

コード	202020107
記入日	H21.6.8

事務事業事後評価表

課コード	119
課名	建築課
課長名	法村 栄三
担当者	前田 吉也

作成年度	平成 21 年度
------	----------

評価対象事業名称	公営住宅煙感知器設置事業	事業種類	継続事業
		事業期間	平成 19 年度 ~ 平成 20 年度

総合計画の位置付け				財務会計の位置付け	
政策コード	2	政策名称	安全、便利、快適な生活環境づくり	款コード	8
施策コード	202	施策名称	快適な生活環境づくり	項コード	6
基本事業コード	20202	基本事業名称	住民ニーズに対応した公営住宅の充実	目コード	1
事務事業コード	2020201	事務事業名称	地域政策住宅管理事業費	細目コード	13
関連計画			法令・条例規則等	消防法・新上五島町火災予防条例	

計画 (PLAN) ※単年度事業及び単年度繰返事業については、全体欄を*****とする。						
対象: 誰、何を対象にしているのか			対象指標: 対象の大きさを表す指標			
(対象1) 町営住宅			(対象指標1) 819基 (336戸)			
(対象2)			(対象指標2)			
事業の概要: 具体的なやり方、手順、詳細を記入			活動指標: 事務事業の活動量を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)			
(全体)		(評価年度実績)	(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)
消防法第9条の2により火災警報器を町営住宅に設置する。		設置戸数 73戸+3戸、202基+6基	町営住宅	825基	100.7%	設置基数÷計画基数 平成20年度
			町営住宅	208基	25.5%	平成20年度
			(達成率分析) 当初計画 (819基) に振興・単独住宅分 (3戸6基) を加えて実施			
			(達成率分析)			
目的: 何をしたいのか			成果指標: 目的の達成度を表す指標・達成率 (上段: 全体、下段: 評価年度)			
消防法第9条の2により、共同住宅等も住宅用火災警報器の設置が義務化されたことから、町営住宅等にも2ヶ年で設置する。			(指標名称)	(指標数値)	(達成率)	(達成率積算根拠) (目標達成年度)
			火災警報器設置率	825基	100.7%	設置基数÷計画基数 平成20年度
			火災警報器設置率	208基	25.5%	平成20年度
			(達成率分析) 当初計画 (819基) に振興・単独住宅分 (3戸6基) を加えて実施			
			(達成率分析)			

実施 (DO)		※単年度事業及び単年度繰返事業については、評価実績年度及び全体計画欄のみ記載する。					
		単位	全体計画 H 19 ~ H 20		平成19年度以前	平成20年度	
			計画	実績	実績	計画	実績
活動指標	①	基	819	825	617	202	208
	②						
成果指標	①	%	100	100.7	75.2	24.8	25.5
	②						
総事業費 C (A+B)		千円	6,931	6,626	4,211	2,720	2,415
直接事業費 A		千円	4,131	3,826	2,811	1,320	1,015
人件費 B		千円	2,800	2,800	1,400	1,400	1,400
内 訳	従 事 職 員 数	人	0.4	0.4	0.2	0.2	0.2
	人 件 費 単 価	千円	7,000	7,000	7,000	7,000	7,000
C の 財 源 内 訳	国 補 助 金	千円					
	県 補 助 金	千円					
	起 債	千円					
	そ の 他	千円	750	750	408	342	342
一 般 財 源		千円	6,181	5,876	3,803	2,378	2,073

評価(CHECK) ※理由の欄は必ず記載すること。

妥当性	町が税金を投入して行う必要がありましたか。	● はい ● いいえ	理由	消防法による義務化。人命と財産を守るために必須。
	時代情勢や環境の変化などを考慮しても、事業を行う必要がありましたか。	● はい ● いいえ	理由	消防法による義務化。人命と財産を守るために必須。
	事業の対象・目的は適切でしたか。	● はい ● いいえ	理由	消防法の規定にあった基数を、人命と財産を守るために管理する町営住宅等に設置した。
有効性	事業の目的は達成されましたか。	● はい ● いいえ	理由	計画した戸数・基数は設置した。
	成果を向上させる余地はありませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	義務化された煙式の警報器は設置したが、台所等に熱式の警報器を設置すれば、より有効性は向上する。
	事業を行わない場合の影響はありませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	平成21年5月が期限となっている。
	類似事業との整理統合はできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	単一の事業であり、他の事業との整理統合はできなかった。
効率性	直接事業費を削減することはできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	地区・団地ごとに地元の業者数社に見積らせているので、これ以上単価が下がるとは思えない。
	人件費を削減することはできませんでしたか。	● はい ● いいえ	理由	現状が最低限と思われる。
	受益者負担は適正でしたか。	● はい ● いいえ	理由	貸主の責任で設置するので、入居者の負担はない。

改善(ACTION)

1次評価	○今後の関連事業に対する改善点	
	消防法の規定にあった設置基準により設置している。	
	○目的が達成されていない場合の課題と改善策	
	なし	
2次評価	消防法による設置義務を果たした。今後も法令順守に努めること。	

住民等の意見	
町の対応	

※3次評価については、住民等の意見があった場合にのみ、再公表するものとする。